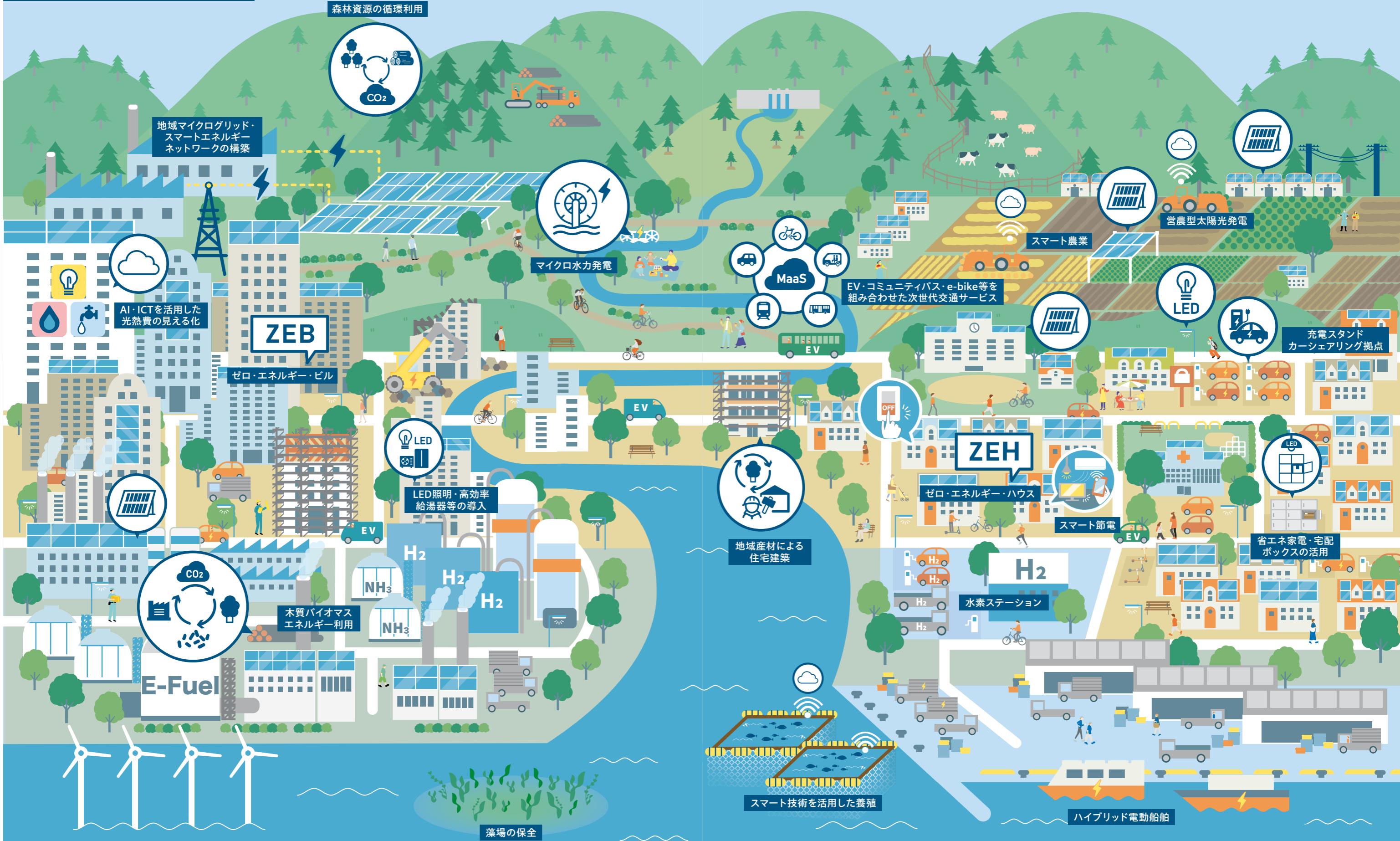




令和5年3月
青森県

脱炭素社会のイメージ



「豊かな暮らしと希望にあふれる脱炭素社会」の
実現に向けて

地球温暖化対策の取組を通じて SDGs の目標達成にも貢献

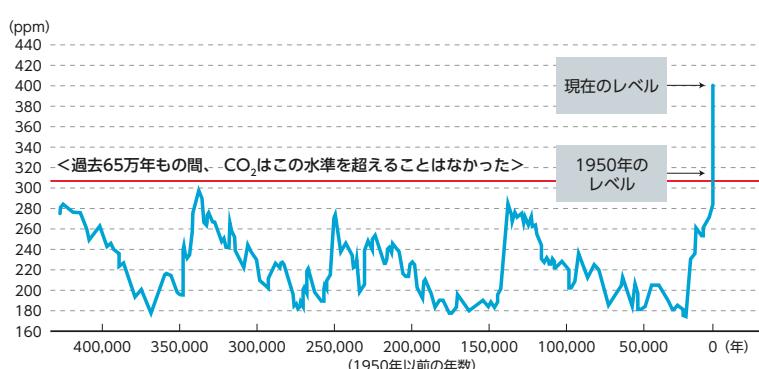
- 4 貧のない教育をみんなに
- 7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに
- 8 働きがいも経済成長も
- 9 農業と技術革新の基盤をつくろう
- 11 住み続けられるまちづくりを
- 12 つくる責任つかう責任
- 13 気候変動に具体的な対策を
- 14 海の豊かさを守こう
- 15 土の豊かさも守ろう
- 17 パートナーシップで目標を達成しよう

地球温暖化を取り巻く動向

地球温暖化の現状

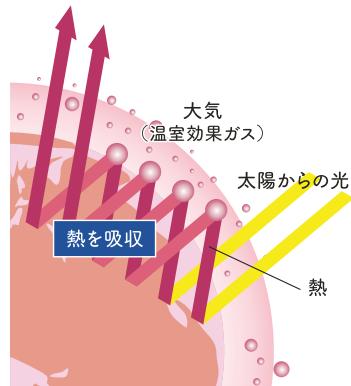
18世紀半ば以降、人の活動による化石燃料の使用や森林の減少などにより、大気中の温室効果ガスの濃度は急激に増加しました。この急激に増加した温室効果ガスにより、大気の温室効果が強まったことが、地球温暖化の原因と考えられています。

大気中のCO₂の平均濃度の推移



資料：アメリカ航空宇宙局（NASA）ホームページ (<https://climate.nasa.gov/evidence/>) より環境省作成
※「令和2年環境・循環型社会・生物多様性白書」（環境省）より

地球温暖化のメカニズム



※全国地球温暖化防止活動推進センターウェブサイトの図を参考に作成

2021(令和3)年8月に公表されたIPCC第6次評価報告書(第1作業部会報告書)によると、「人間の影響が大気、海洋及び陸域を温暖化させてきたことには疑う余地がなく、大気、海洋、雪氷圏及び生物圏において、広範囲かつ急速な変化が現れている」とされています。

現状

気温の変化

- 世界の平均気温は、工業化以前と比べて1.09°C上昇
- 日本の平均気温は100年あたり **1.28°C** の割合で上昇
- 本県（青森）の平均気温は100年あたり **1.9°C** の割合で上昇

雨の降り方

- 短時間強雨（※）の回数は、約30年で **1.9倍** に増加（東北地方）

予測



温暖化対策が進まない場合

- 本県（青森）の平均気温は、21世紀末までの100年間に約 **4.7°C** 上昇
- 短時間強雨の回数は、21世紀末までの100年間に **約2.5倍に増加**（東北地方）

可能な限りの温暖化対策を実施した場合

- 本県（青森）の気温の上昇を **約1.4°C** に抑えられる
- 短時間強雨の回数は、21世紀末までの100年間に **約1.6倍に増加**（東北地方）

※短時間強雨：1時間降水量30mm以上の雨。「バケツをひっくり返したように降る雨」などと表現される。

地球温暖化は、気温上昇や、大雨の増加をもたらし、気象災害だけでなく、熱中症の増加、農作物の品質低下、動植物の生態系の変化など、様々な分野で影響を及ぼします。

県内では、気温上昇によるリンゴの着色不良や、夏季高温等による胴割米発生などが確認されているほか、2021（令和3）年8月及び2022（令和4）年8月と、2年連続で大雨による大規模な災害が発生するなど、すでに気候変動の影響が身近に迫っており、地球温暖化対策を早急に進めていく必要があります。



2つの 気候変動対策

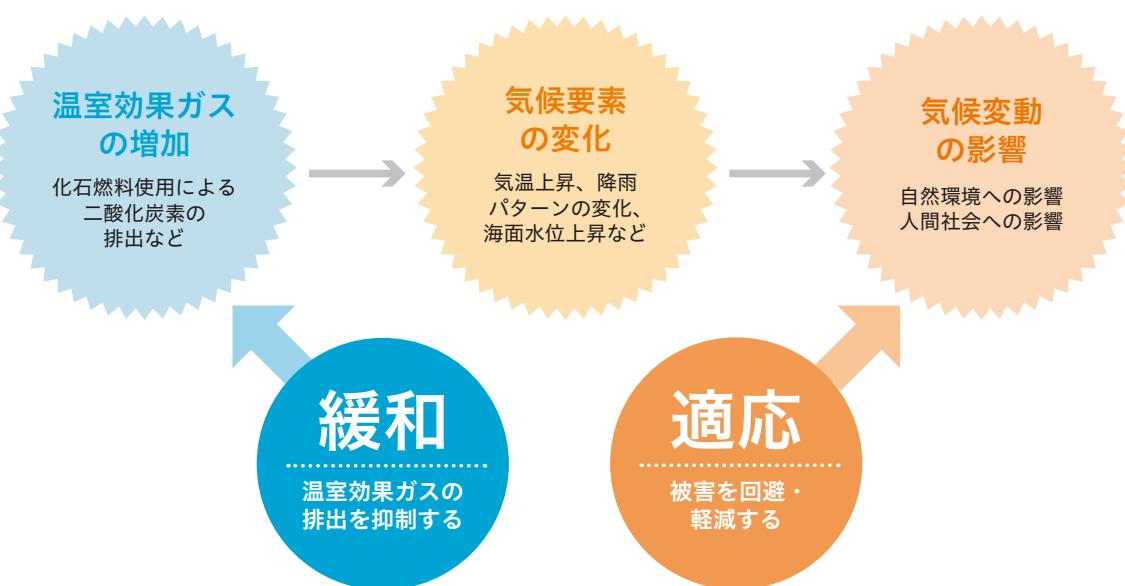
緩和と適応は車の両輪

緩和

地球温暖化の原因となる温室効果ガスの排出抑制対策 + 吸収源対策

適応

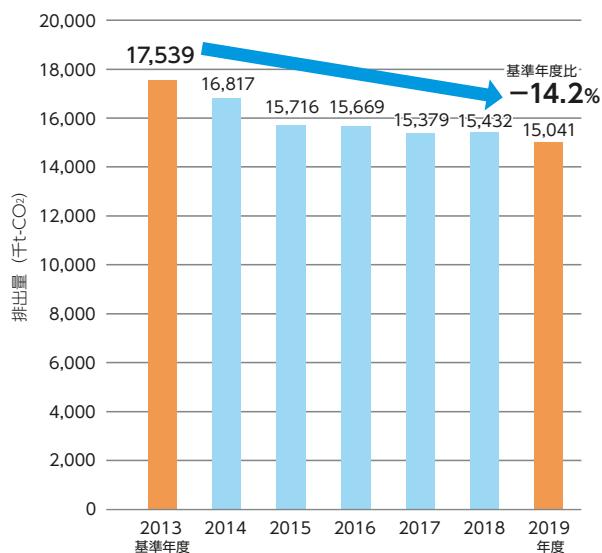
既に起りつつある、または起りうる気候変動の影響に対処し、被害を回避・軽減する



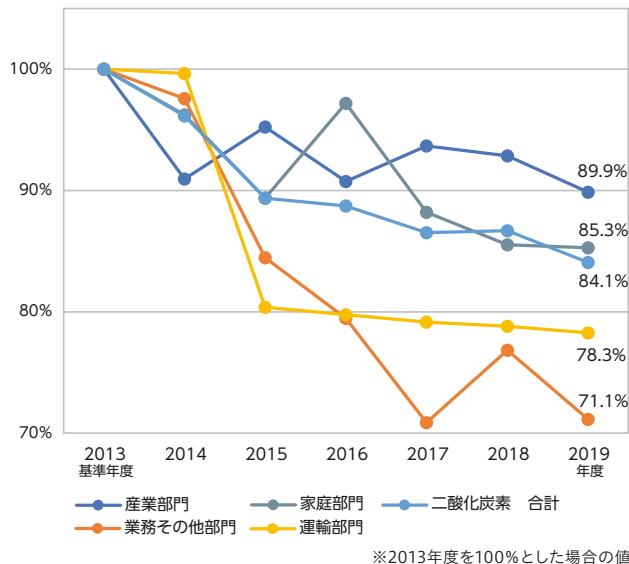
地球温暖化対策としては、原因となる温室効果ガスの排出を抑制する「緩和」と併せて、既に現れている気候変動の影響や、これによる被害を回避・軽減する「適応」を推進することが求められています。本県においては、2021（令和3）年3月時点における気候変動への「適応策」を取りまとめた「青森県気候変動適応取組方針」を策定しており、本計画における「緩和策」と併せて推進していきます。

本県の温室効果ガス排出量の現状

温室効果ガス排出量の推移



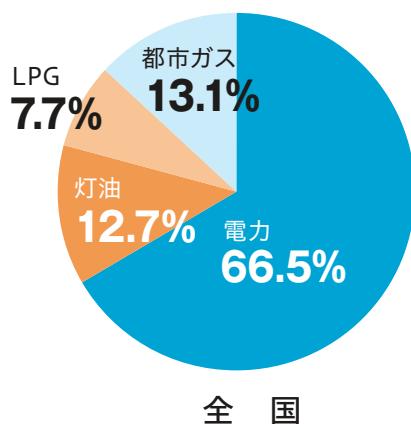
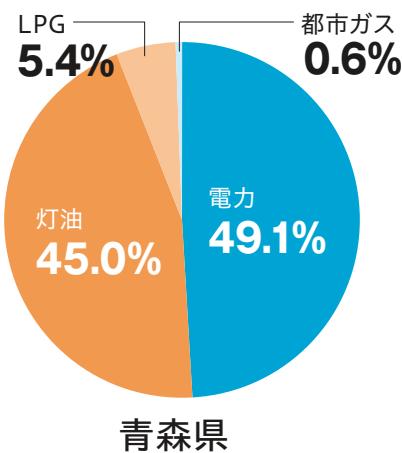
部門別の二酸化炭素排出量の推移



2019年度の温室効果ガス排出量は、基準年度である2013年度比で14.2%減少しています。部門別二酸化炭素排出量の推移を見ると、二酸化炭素の合計排出量は、2013年度比で84.1%となっていますが、業務その他部門(71.1%)、運輸部門(78.3%)の減少が大きくなっています。

家庭部門の燃料種別の二酸化炭素排出量割合 (2019年度)

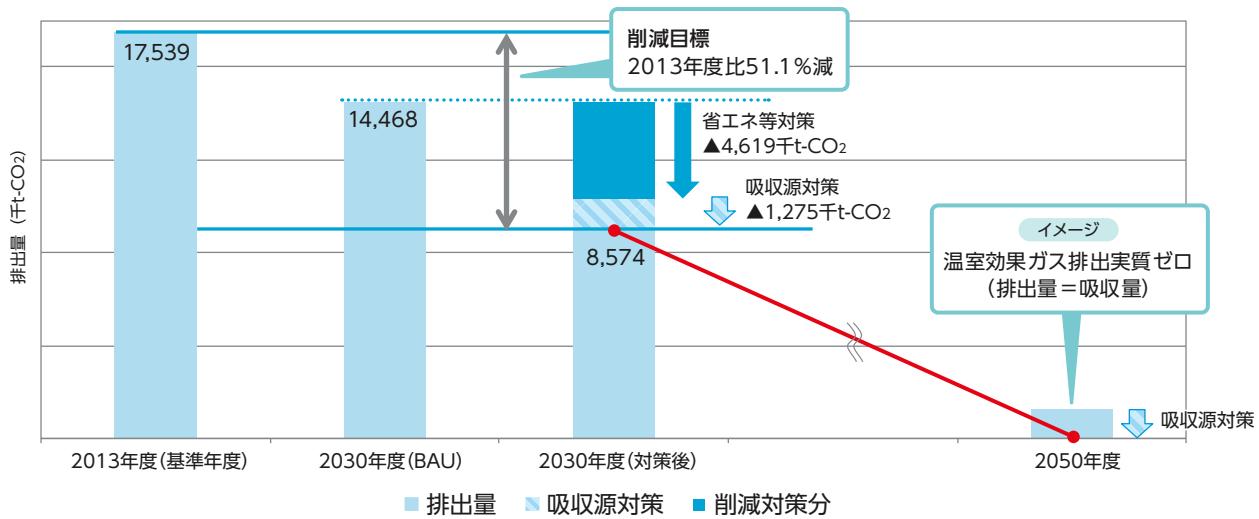
本県では、積雪寒冷地という地域特性のため、暖房や融雪のために灯油を使用する機会が多いことなどにより、全国と比べて灯油起源の二酸化炭素排出量の占める割合が高いという特徴が見られます。



※青森県「青森県における2019年度(令和元年度)の温室効果ガス排出状況について」(2022)、国立環境研究所「日本の温室効果ガス排出量データ(1990～2020年度)確報値」(2022)より。

温室効果ガス排出量の削減目標

2030年度温室効果ガス排出量 2013年度比 51.1%削減



2050年カーボンニュートラル

(温室効果ガス排出実質ゼロ)

再生可能エネルギーの導入目標

県民や県内の事業者等が支払うエネルギー代金が実質的に県外へ流出している現状や、エネルギー価格の高騰等の社会情勢を踏まえると、再生可能エネルギーの地産地消や自家消費が重要です。

このため、県民や県内事業者等のエネルギー収支の改善に資するよう、自家消費型等（域内・県内消費）の再生可能エネルギーの導入を進めていきます。

2030年度までに **自家消費型等により1.34億kWh相当導入**

目指す姿の実現に向けて

本県の持つ豊富な森林資源や再生可能エネルギー等の地域資源を最大限に生かしながら、環境と経済の好循環を生み出し、地域の活力が最大限に発揮されるよう、地域の魅力と質を向上させる「地域脱炭素」の視点に立って取組を進めていきます。

方針
1

徹底した省エネルギー対策の推進

くらし

- 家庭における省エネルギーの推進
- 住宅の省エネルギーの推進
- 自動車の使用に由来する環境負荷の低減

しごと

- 脱炭素経営への取組支援
- 事業活動における省エネルギーの推進
- 建築物の省エネルギーの推進
- 物流における省エネルギーの推進

まち

- 公共施設の脱炭素化
- 地域公共交通機関・自転車等の利用促進
- 自動車交通における環境負荷の低減



方針
2

再生可能エネルギー等の導入拡大

- 再生可能エネルギー（電気・熱）の導入促進
- 脱炭素燃料の利活用の促進



方針
3

吸収源対策の推進

- 間伐や再造林等による適切な森林整備の促進
- 森林資源の循環利用の促進



方針
4

環境教育・県民運動の推進

- 環境教育の推進
- 県民運動の推進

青森県環境生活部環境政策課

〒030-8570 青森県青森市長島 1-1-1 〈TEL〉017-734-9243（直通） 〈E-mail〉kankyo@pref.aomori.lg.jp

詳しくはあおもり環境ホームページ「エコ・ナビ・あおもり」をご覧ください。

エコ・ナビ・あおもり

検索

